

2024年10月17日

各 位

会 社 名 リガク・ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 川 上 潤
(コード番号: 268A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 最高財務責任者 三 木 晃 彦
TEL. 03-5312-7079

売出価格、国内外の売出株式数及び
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社普通株式の売出価格、国内市場及び海外市場における売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 売出価格 1株につき 金 1,260円
2. 売出株式数 引受人の買取引受けによる国内売出し 37,879,400株
海外売出し 51,248,600株
3. 価格決定の理由等
売出価格の決定に当たりましては、仮条件（1,230円～1,260円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、現在のマーケット環境等の状況や上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,260円と決定されました。
なお、引受価額は1,203.30円と決定されました。
国内外の売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる国内売出し 37,879,400株、海外売出し 51,248,600株と決定されました。
4. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 13,369,200株
5. 上場時資本金の額 473百万円（新株予約権の権利行使により増加する可能性がある。）
6. 当社が指定する販売先に対する親引けの件
当社が、引受人の買取引受けによる国内売出しの引受人に対し、販売を要請した親引け先の概況については以下のとおりであります。
(1) 親 引 け 先 の 状 況 等
① 親 引 け 先 の 名 称 リガクグループ従業員持株会

(理事長 原田健)

- | | |
|--------------------------|--|
| ② 親引けしようとする
株 券 等 の 数 | 当社普通株式 227,700 株 |
| (2) 販売条件に関する事項 | 販売価格は、上記1.の売出価格と同一となる。 |
| (3) 親引け後の大株主の状況 | 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しを勘案した親引け後のリガクグループ従業員持株会の所有株式数は1,890,100株(潜在株式数を含み自己株式を除く株式総数の0.81%)となり、第3位の大株主となる。 |

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 引受人の買取引受けによる売出し 89, 128, 000 株
(引受人の買取引受けによる国内売出し 37, 879, 400 株、海外売出し 51, 248, 600 株)
オーバーアロットメントによる売出し 13, 369, 200 株
- (2) 申 込 期 間 2024年10月18日(金曜日)から
(国 内) 2024年10月23日(水曜日)まで
- (3) 株 式 受 渡 期 日 2024年10月25日(金曜日)

2. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「グローバル・オフアリング」と総称する。)に関連して、売出人及び貸株人であるAtom Investment, L.P.及び志村晶、当社の株主である川上潤、渡邊好章、尾形潔、池田俊幸、大神田等、真田佳幸、長戸孝司、宮島孝行、平塚俊治、林利昭、三木晃彦、和田高広、内田憲孝、池下昭弘、桜井和彦、若佐谷賢治、佐藤真一、横溝陽一及び村上隆並びに当社の新株予約権者であるKent Heath、Jeff Li、表和彦、四ヶ所昭彦、北浦二郎、Thomas Rabaut、Adrian Jones、Mathias Meyer、Michael Hippler、Markus Kuhn、Thomas van Elzakker、Adam Chong、Sam Chao、Mel Kitagawa、Paul Edmiston、Licai Jiang、Robert Bartek、Mark Benson、Ladislav Pina、Peter Oberta、Doron Reinis、廣瀬光雄、Robert Jan Stienissen、神澤裕、ANDREA KNOBLICH、田口倫彰及び江端貴子は、BofA証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及び野村証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2025年4月22日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し及びグリーンシュエアオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。)を行わない旨を約束する書面を2024年10月17日付で差し入れております。

また、グローバル・オフアリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を約束する書面を2024年10月17日付で差し入れております。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、当社の株主及び親引け先であるリガクグループ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2024年10月17日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該約束の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定

に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（リガクグループ従業員持株会及び川上潤）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。